

工事計画に関するヒアリングにおける事前確認について

令和2年5月13日
新基準適合性審査チーム
Dサブチーム

○対象資料名：【常用電源】主要設備リスト

該当ページ	確認内容
(1/1)	1) 東海第二では、発電機に「※2 設計基準対象施設として使用する」とあるが、削除している理由を工認作成要領などで説明すること。また、他に東二から、削除、追加している※はあるのか、説明すること。
(1/1)	2) 「遮断器」の線路用500kV遮断器、保護装置で、「1. 4号機設備、1～7号機共用」は記載あるが、「5号機設備、1～7号機共用」は、記載しない理由を説明すること。

○対象資料名：【常用電源】要目表

該当ページ	確認内容
8-2-2-1	1) 回転速度は、rpmで記載されているが、SI単位は、min-1へ適正化をしないのか。(数値換算も不要なので単位のみ適正化できないのか、東二は適正化している)
8-2-2-2	2) 1号高起動変圧器のみ、2. 3号高起動変圧器に比べ容量が50MVA小さい理由を説明すること。
8-2-1-2	3) 発電機励磁装置の駆動方法は、「-」であるが、記載は正しいか(東二では、発電機直結、と記載)
8-2-2-2	4) 高起動変圧器の設置床高さに対し、資料の設置床のTMSL高さの機器が不明(色マーキングはあるが機器名称が無い)である。
8-2-3-1	5) 遮断器の※6で「既工事計画書では4800と記載」とあるが、50kAとしている理由を説明すること。
	6) 上記で、※「～記載内容は設計図書による」は、記載しなくて良いか(工認作成要領などを確認)。
8-2-3-2	7) 保護継電装置の種類「遮断器用、遮断器動作用」とあるが、何故ここだけ「自動遮断用、警報用」と記載が異なるのか説明すること。

○対象資料名：【常用電源】：設定値根拠

該当ページ	確認内容
	1) 今回申請に係る設定値根拠は「無し」で良いか。

○対象資料名：【常用電源】：図面（系統図）

該当ページ	確認内容
	1) 今後、工認申請された図面で、各対象機器を明示（色塗り）して示して頂きたい。（数量が多い特に配管は、設備リストと整合を確認するため、番号をつけて明示して頂きたい）

以上